

# 平成25年度予算審査特別委員会議事録

平成25年3月18日(月曜日)

## 出席議員(11名)

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 木村明雄君 | 副委員長 | 川上初太郎君 |
| 委員  | 高橋秀樹君 | 委員   | 星孝道君   |
| 委員  | 榊原深雪君 | 委員   | 高道洋子君  |
| 委員  | 前田秀夫君 | 委員   | 田利正文君  |
| 委員  | 熊澤芳潔君 | 委員   | 井脇昌美君  |
| 委員  | 後藤次雄君 |      |        |

## 欠席議員(1名)

委員 吉田敏男君

## 法第121条の規定による説明のための出席者

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 足寄町長            | 安久津勝彦君 |
| 足寄町教育委員会委員長     | 星崎隆雄君  |
| 足寄町農業委員会会長職務代理者 | 齋藤陽敬君  |
| 足寄町代表監査委員       | 川村浩昭君  |

## 足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

|             |       |
|-------------|-------|
| 副町長         | 田中幸壽君 |
| 総務課長        | 渡辺俊一君 |
| 福祉課長        | 櫻井光雄君 |
| 住民課長        | 西東文雄君 |
| 経済課長        | 岩原栄君  |
| 建設課長        | 南岡雄二君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 對馬邦彦君 |
| 会計管理者       | 櫻井厚子君 |

## 教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

|      |       |
|------|-------|
| 教育長  | 藤代和昭君 |
| 教育次長 | 根本昌弘君 |

## 農業委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

|           |        |
|-----------|--------|
| 農業委員会事務局長 | 多治見亮一君 |
|-----------|--------|

## 職務のため出席した議会事務局職員

|        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 大野雅司君 |
| 事務局次長  | 山田弘幸君 |
| 総務担当主査 | 児玉壮生君 |

午後 1 時 0 4 分 開会

開会宣告

臨時委員長（後藤次雄君） これより予算  
審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私が議事を務めさせ  
ていただきます。

予算審査特別委員会委員長互選

臨時委員長（後藤次雄君） 委員長の互選  
を行います。

いかなうな方法で決めますか。

9 番（井脇昌美君） 指名推選でお願いし  
ます。

臨時委員長（後藤次雄君） 指名推選の声  
がありますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（後藤次雄君） 異議がないの  
で、指名推選とします。

委員長の推選をお願いします。

9 番（井脇昌美君） 4 番木村明雄君を指  
名したいと思います。

臨時委員長（後藤次雄君） 木村明雄議員  
との声がありますが、異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（後藤次雄君） それでは、異  
議なしと認め、木村明雄委員を委員長とする  
ことに決定しました。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 0 5 分 休憩

委員長（木村明雄君） それでは、議席番  
号 4 番、私が予算審査特別委員会委員長に就  
任をいたしました。皆さんの御理解と御協力を  
いただきながら進めてまいりたいと存じま  
す。よろしく願いをいたします。

午後 1 時 0 6 分 再開

委員長（木村明雄君） 休憩を閉じ、委員  
会を開催をいたします。

予算審査特別委員会副委員長互選

委員長（木村明雄君） これから、副委員  
長の互選を行います。

いかなうな方法で決めますか。

（「委員長指名」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 委員長指名との発  
言がありましたが、これに御異議はございま  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、異議な  
しと認め、私のほうから指名することにいた  
します。

川上委員を指名いたします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 異議なしとのこと  
で、川上委員を副委員長に指名をいたしま  
す。

副委員長に川上委員を決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 0 7 分 休憩

午後 1 時 0 8 分 再開

委員長（木村明雄君） 休憩を閉じ、予算  
審査特別委員会を再開いたします。

予算審議の進め方について説明をいたしま  
す。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、  
質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行いま  
す。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が  
終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第 2 条以降がある場合は、それぞれの質疑  
を受け、終了後、全体の総括質疑を行いま  
す。

企業会計については、収益的支出の目から  
進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的  
収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質  
疑を行います。

第 2 条以降がある場合は、一般会計、特別  
会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了  
後、全体の総括質疑を行います。

議案第 4 1 号

委員長（木村明雄君） これから、議案第  
4 1 号平成 2 5 年度足寄町一般会計予算の件

を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

48ページをお開きください。歳出から進めます。目で進めます。

第1款議会費第1項、第1目議会費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) それでは、50ページ、第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費。質疑はありませんか。

8番 熊澤芳潔委員。

8番(熊澤芳潔君) それでは、旅費の関係でお尋ねします。

以前に道内市町村の自治体から旅費が支給を受けながら、共済組合から助成を受けたということがありました。それで、その後、足寄町は宿泊費、そして日当は、実は足寄は出していませんけれども、現地の交通費等がありますので、その点についてどのような形で実施しているのかをお願いいたします。

委員長(木村明雄君) 答弁、渡辺総務課長。

総務課長(渡辺俊一君) 旅費のお尋ねでございますけれども、旅費については、従来どおりと変わらず、今年度についても執行するという形でございます。

以上でございます。

委員長(木村明雄君) それでは、1目一般管理費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 54ページ、2目基金積立金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 3目会計管理費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 4目財政管理費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 5目文書広報費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 6目交通安全対策費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 7目庁舎管理費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 8目財産管理費。9番 井脇昌美君。

9番(井脇昌美君) ただいまの庁舎管理費に属するのか、財産管理費に属するのか、ちょっとその辺が疑問なのですけれども、公共施設の管理ということで、銀河ホールと本庁の駐車場のことで、住民のほうから相談というよりも依頼、お話があったのですけれども、駐車場の障害者の、言わばマークが掲示されて、いつ行っても空いてると。それで、お話しした方の、高齢な方で、私なんかは非常に足腰が弱くて、やっとなっているのだけれども、障害者のマークのあるところに止めるというのは良心がとがめると、それで何とか空いてる場合については、そこへとめさせていただいて、用を足ささしていただくような方法はないでしょうかと、もしあればシルバーマークをすとか、何かのあれで、お願いしたいんですけどというお話を承って、非常にわかるようなわからないような、そういうふうな無限な開放をすると、一般の良識者もとめてしまうようなことにもなりかねないところもあるのですけれども、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

委員長(木村明雄君) 答弁、渡辺総務課長。

総務課長(渡辺俊一君) お答えいたします。

銀河ホールですとか、役場庁舎のところに身体障害者用の駐車スペースと申しますか、駐車場がございしますが、身体障害者の方が必要なときに使えるようにということで、専用のスペースを設けてございます。そういうことで身体障害者用のスペースはありますけれども、現状のところ、高齢者用のそのスペー

スというのは今のところございません。

やはり今、井脇議員からもお話のとおり、高齢者の方もやはりそういうスペースが必要な方もいらっしゃるというようなこともございまして、今後においては、障害者の方だけでなく、高齢者の方たちも移動の円滑化を図っていかなければならないというようなこともございまして、路面にある車いすのマークというのは、なかなかこれ一般的に浸透しているということもありますが、あれを直すということはなかなかできませんけれども、看板ですとか、そういったようなものを検討しながら、高齢者の方も止めてもかまわないよというようなことができるような、そういうような検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） では、次に移ります。

9目車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、10目公平委員会費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 11目特別職報酬等審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 12目功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 13目自治振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 14目企画振興費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、68ページ、15目行政情報管理費。

1番 高橋秀樹君。

1番（高橋秀樹君） システム管理費の経費について、お伺いをいたします。

ここで僕が言うのは正しいのかちょっと分からないですけども、行政として今後、外部サーバー、クラウドについて、検討はなされているのかどうかお伺いをいたします。というのは、豊頃町が新年度からクラウドのサービスを導入するという形になっておりまして、経費のほうは3割削減されているというような新聞報道もございましたので、その件について、お伺いをいたします。

委員長（木村明雄君） 答弁、渡辺総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） クラウドについての検討がされているかどうかということでございますけれども、外部にサーバーを置くことによって、例えば、足寄町が、災害がとかで庁舎に被害があったとか、そういった場合についても外部に、そういうサーバーを置いておくことによって、いろいろな情報が安全に保管ができるということ、それから今、お話がありましたように経費についても、安く済むというようなことがございまして、今、道内ですとか、いろいろな自治体でも、そういう検討がされてございます。足寄町においても、クラウドについて、導入について検討をしているところでございます。いつから実施というのはまだ、ちょっとはつきりはしておりませんが、今後においてはクラウドというものを活用してということで、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、進めてまいります。

16目職員住宅費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 17目あしよる銀河ホール21管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、72ページ、18目新エネルギー対策費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 19目国民保護対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 20目銀河線跡地整備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 76ページ、第2項徴税费、1目税務総務費。質疑はありませんか。

5番 高道洋子君。

5番（高道洋子君） 税務総務費の19節、負担金補助及び交付金のところの十勝市町村税の滞納整理機構運営分担金が55万3,000円が計上されておりますが、この滞納金の回収の委託金というのは、また別途掛かるのかとは思いますが、この大変、回収に成績も上げているとも伺っておりますが、この平成25年度の委託件数は何件で、金額は幾らと考えているのか、伺いたいと思います。その委託件数のうちで、昨年平成24年度は回収できずに、今年度再び委託する件数はあるのかどうか、伺いたいと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、西東住民課長。

住民課長（西東文雄君） 24年度の引き継ぎの状況についてであります。平成24年度は11件引き継ぎをしております。24年度につきましては、25年の1月末の数字でお答えをさせていただきますが、25年1月末現在で引き受け、引継ぎしたのが512万9,000円ございます。1月末で149万円の収納実績になっております。1月現在の収納率が約29%、24年度についてはそのような状況になっております。25年度の

引き継ぎの予定についてであります。平成25年度につきましても、今、予定では同じ11件程度を引き継ぎしたいというふうに考えております。

平成24年度に引き継いだものの25年度へ引き継ぐものがあるかということですが、今まだ引き継ぎするものについて、精査をしているところでありまして、24年度のうちのちょっと今、どのぐらいかということは、はっきりまだしてませんけれども、約6割程度は引き続き継続して引き継ぐことになるとかと予定をしております。推計しております。

以上です。

委員長（木村明雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、次に進めます。2目賦課徴収費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それから、78ページ、第3項1目戸籍住民基本台帳費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 第4項1目選挙管理委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目参議員選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、82ページ、第5項1目統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目農林統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 第6項1目監査委

員費。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 84ページ、第3款民生費に入ります。

第1項1目社会福祉総務費。質疑はありませんか。

9番 井脇昌美君。

9番(井脇昌美君) 前にも同様な、お聞きをした記憶があるんですけども、民生委員の活動の状況なのですけども、もちろんこれは振興局が指名して管理しているのですけれども、推薦は町がしてるわけですよ。それで、全員ではないのですけど、本当に民生委員さんの活動というのがばらばらであるというか、密に安否も含めた中で、1週間か10日に1回、2回は必ず巡回して、密に巡回してる人もいれば、特に同じ地域なのですけども、いまだに1年に一遍も回ってこないという、苦情じみた話も出てきているわけです。

私は、これは方法がやっぱり同じことを言っても、なお改善されないということは、私はやはりそれに対しての意識というのが全然やはり持っていないなど、これだけここでお話ししても、福祉課のほうでも何ら策を講じないということでないのかなと、そういうふうに思っているのですけど、これは民生委員、全員さんではないですよ。一部だと思っておりますのですけど、ごく数十名の中の一人、二人だと思っておりますのですけども、その辺の何かの施策というか、この背策というか、例えば、日報を一月に1回、どこどこに巡回してきましたとか、何らかの方法は、負担にならない程度の方法はあると思うのですけれども。その辺はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(木村明雄君) 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長(櫻井光雄君) 民生委員さんの活動についての御質問でございますけれども、民生委員さんの選出はまず、民生委員の推薦会議の推薦会というのがありまして、そ

こで推薦をされまして、それを北海道にお伝えをして、そして委嘱は厚生労働大臣から委嘱を受けるということでございます。今現在32名の方に委嘱をされておりまして、ひとり暮らしの高齢者に対する援護活動といいますが、相談、助言活動などを行なっているところでございます。

御質問のその全員ではないですけれども、一部の方が活動されてないという苦情等が寄せられているということでございます、日報など何らかのそういった形ができないのかという御質問でもありますけれども、民生委員さんはある意味、行政とは反対の立場といえますか、住民側の立場に立っていただいて、それぞれ活動していただくということになっています。毎月の活動状況等の報告書はそういったことで、提出を求めてはおりませんけれども、実際に相談に当たって、そういった生活の苦しい状況等々が相談があれば、逐次私どもの福祉課のほうに口頭なり、あるいは電話なり等々で、報告をしていただいております。最近の状況でございますけれども、そういった活動していないのじゃないかという声もあるということでございますけれども、どうしても民生委員さんのお仕事というのは個人情報保護法の関係もありますし、昔とは異なりまして、活動が範囲も広く、難しい環境になっております。特に民生委員さんには守秘義務ともあって、それぞれ相談内容や、個人のプライバシーに関することは他言できない状況もあって、自分がこういったことをやっています等々、また、言うこともできないということでございます。

私ども2か月に1回、民生委員協議会というのを開催しておりまして、その場でいろいろな状況、こういった問題があった等々の情報を共有し合うといえますか、意見交換を含めて行なっているところでございます。そういったことを通じながら、民生委員さんの自主的、主体的な活動を行政としても後押ししていけるような体制をこれからも継続して、御理解をいただいきたいなというふ

うに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 9番 井脇昌美君。

9番（井脇昌美君） 私が聞いているのは、民生委員さんの守秘義務等々、お話に出る、その個人情報保護法という等々のことに対しては、これは民生委員さんの仕事とは大役なだけに民生委員さんでなかったら、やはりそのようなところに行って相談をされ、いろいろな中でまた解決すべく相手となつてあげるわけです。そういう本当に大変な仕事の中でやられている方は立派にやっているわけですよ。

それで、私が言うのは、まず任期が何年かという、そういうふうな、回られて、福祉課のほうでそれなりの調査をされて、私はできると思うんです。こちら方ではどうですかと、民生委員さんが回ってこられて、顔出してくれますかと、そういうような調査の中で私は、それを回れない事情があると思うのですよ。そちらの地域の、言わば区域で人選されているわけですから、それなりのやっぱり事情のところには配慮をしてあげて、やはり推薦をかえるとか、ただ、それも放置しておくじゃなくて、まだ実際、私2年前ですから、ここで同じ質問をした記憶があるのですが、やっぱり回ってこないと言うのです。だから私は全員のことを言うのではない、さっきも言うように、ごく本当に少数だと思うのですけれども、それなりの事情があると思うのです。1回、前にあったのが、こういう話があったのです。いや俺、嫌だっていうのに、誰かこっこの地区から出さんと駄目だから、名前だけだったら言うからお貸したんですと、そういう言いわけじみたことも、言ってたことも間違いなく私は耳にしたことがあるものですから。そのようなことがやっぱり実際、役所は役所なりのお話を住民の人と機会があつたらされて、私は人選というのはもっとやっぱり協力した、それも大事

なことだと思つたのですよ。回れない事情、それなりの拒否的な事情がある、もしですよ、あるのであればそれも次回からのこちらから、先ほどあなたがおっしゃった、厚生省から管理発信されている事業といいながらも、ここから推薦しなかつたら厚生省から直接、地域の足寄町のどここの区域なんて分かるわけないわけですから。それをされるほうがどうですかと、それと何か日誌みたいな、あまり細かく負担すると、それこそ民生委員さんもそれこそ大変なものですから、半年に1回でも何か変わったことがあつたら、ここに記載してくださいとか、巡回してる中で何か双方で参考になることがあつたら福祉課のほうに、当然福祉課もそれなりの守秘義務を守つてやっておられるわけですから、私はそういうことも含めて、巡回してるかしてないかの報告があれば、それも一つの足跡として、私は得れると思うのですが、それはどうですか。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 活動状況の報告を含めて、きょうの御質問もあつたということも含めまして、今月末にも民生委員協議会、またありますので、そういったところもお話をさせていただき、改善といいますか、またお願いをしていこうかなというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思つています。

委員長（木村明雄君） ほかに質疑はありませんか。

7番 田利正文君。

7番（田利正文君） 87ページの委託料ですけれども、前にもちょっと質問しましたが、障害者、高齢者の通院運行業務の福祉タクシーの関係で医療機関の中に歯科医院は含まれないと前には言われてました。それで、ぜひ検討してほしいという話をした覚えがあるのですが、これはどうなっているのか、医療機関の中に歯科医院が入るのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思つています。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

高齢者、障害者通院支援事業、これの対象になる方は高齢者、あるいは障害者の方で、車をお持ちでない方ということで対象にさせていただきます。歯科医院が通院の対象になっているかどうか、通院が必要な方は病院であろうと、そういった部分は対象にしていきたいなというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。病院等に通院できない方々が対象になっているということで御理解いただきたいと思います。

委員長（木村明雄君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） 前は医療機関の中に歯科医院は含まれてないという回答でしたので、今回は、そうしたら自分で行くとか、歩いて行くとか、車で行けないという方については医療機関等の中に歯科医院が含まれるというふうにしていいのですね。

委員長（木村明雄君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時53分 再開

委員長（木村明雄君） 休憩を閉じ、委員会を再開をいたします。

答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 歯科医院に行く場合に、この制度が適用できるかどうかについての御質問でございますけれども、これまでは委託会社、足寄ハイヤーさんでございますけれども、そこでの契約の中でしんどう医院、我妻病院、国保病院、この3病院を対象としておりました。今後、新年度に当たっては歯科医院も含めて、通院ができるような形で進めていきたいと思っております。

ただ、委託会社であります、足寄ハイヤーさんとも十分協議をさせていただいて、ルート等の設定も含めて、協議をさせていただいた上での執行となりますので、御理解のほうをお願いいたします。

委員長（木村明雄君） よろしいですか。

3番 榊原委員。

3番（榊原深雪君） 今のと同じく高齢者、障害者通院支援事業なのですが、最近聞いた話なのですけれども、4級の障害をお持ちの患者さんが、この通院支援事業を利用して、タクシーを使っているということで、1級の障害者の方が初めて知ったということで、慌てて福祉課のほうに行って、すぐしてあげますよということだったのですけれどもね、その障害者の方が知る方法、どのようにされているのでしょうか。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 先ほどの民生委員さんのお話もそういった状況等々の情報をお寄せいただいて対応するといえますか、福祉サービスの利用を周知する等々を行っておりますけれども、今後においては広報等も通じながら広く知っていただけるように、周知をしていきたいなというふうに思っています。

また現在、町の、足寄市街地のコミュニティバスの運行、あるいはデマンド方式等々も検討されています。そういった方法も兼ねて、そういった周知もしていきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

委員長（木村明雄君） 3番 榊原委員。

3番（榊原深雪君） 今の歯科医院のほうも検討されてるということなのですが、利用されている方のお話によりますと、1回きり、1日に病院を何か所か歩きたいと思っても、もし支援がされるようであれば、内科の病院にかかったと、それから、歯科医院も行きたいということになると、1回しか利用できないという話も伺ったのですけれども、利用者の方に、福祉課では今後もし、その場合は助成をされていかれるのかどうかということ、1日にもし、歯科と病院と行きたいとなると1回の100円の利用でなくて、違う方向へ行く場合に同じように助成があるのか



どうかということをお伺いいたします。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 今までの運行方法においては、途中下車ですとか、そういったことができないような形になっています。今回、その点も合わせて新年度に向けては、そういった御意見等々もあるということで検討をさせていただきたいと思えます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 88ページ、2目福祉医療費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目国民年金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、90ページ、4目国民健康保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 5目後期高齢者医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、第2項1目老人福祉総務費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 94ページ、2目老人医療費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、3目在宅介護費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 4目介護保険助成費。

7番 田利委員。

7番（田利正文君） 95ページのおむつ給付券の件ですけれども、私自身は現物を見たことはないのですが、月を越しても使えるのかどうか、あるいは年を越しても使えるのか、あるいは使えるお店というのでしょうか、限定されているのかという3点をちょっとお聞きしたいのですけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） おむつ券の給付でございますけれども、お一人一月の利用制限が6,000円以内という形になっておりますので、ですから翌月に現物を繰り越されても特に問題はない、1か月6,000円が限度、その9割を町が助成をするという形になっております。購入するお店ですけれども、ちょっと調べて、またしますけれども、病院等々、施設等に入所されてる部分にあっては、いろいろ施設によって制限されて、このおむつでない駄目というところがあって、そういったところでは利用できない場合があります。

年度越しはできません。

委員長（木村明雄君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） 月は1か月6,000円ですけれども、券でくれるわけですよ。それが余って、翌月に持ち越すということは可能ですかということなのですけれども、それはオーケーですか。

委員長（木村明雄君） それでは、暫時休憩をいたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時03分 再開

委員長（木村明雄君） 休憩を閉じ、委員会を再開をいたします。

答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

一月は6,000円以内ということですね。買ったものは翌月へ繰り越すことができます、ただ、この月に3,000円だけ買って、残りの3,000円分をクーポン券といいますか、利用券というのですかね、それを翌月には繰り越すことはできません。ですから、今月買ったものは、実際に使うのは翌月に使うことも可能です。ただ、残額が残っているので、翌月にそれを使って購入することはできないということで御理解いただきたいと思えます。それは年度においても同

じてございます。

委員長（木村明雄君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） 理解不足で済みません。どういう券で手元にくるのか、私見たことないから分からないのですけれども、この説明書の17ページによると、在宅において、在宅者に対してと書いてありますよね。だから、在宅だから自宅でたまたま介護をして、6,000円の券をいただいたけれども、たまたま今回5,000円で、おむつの替える回数が少なかったどうか分かりませんが、という場合があって、1,000円なり1,500円が残ったという場合に、それを足して、翌月それも使えるんだらうかという、単純な思いなのですけれども、それはだめだってことです。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 私のほうから、その利用券といいますか、クーポン券が行きますので、それをお店に提出していただくことによって、1割の自己負担で購入ができるよという形になっております。ですから、その残ったクーポン、利用券は翌月には使用できないということになります。よろしく願います。

委員長（木村明雄君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） ちょっとしつこくでごめんなさい。そのクーポン券というのは、例えば、今年の1月分とかって入っているのですか。でないとお店で分からないのかなと思ったり、今、聞いててそう思ったのですけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 毎月の月決めといたしますか、そういった期限は入っております。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） なければ、次に進

みます。5目介護サービス事業助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 6目旭町ふれあいプラザ運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 7目地域支援事業費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、100ページ、第3項1目児童福祉総務費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目児童医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目子どもセンター運営費。

10番 後藤委員。

10番（後藤次雄君） 子どもセンターの経費の中で、15節の工事費の関係で子どもセンターの調理室、空調設備工事ということで、115万5,000円が予定されているわけですけれども、このことについては文教厚生委員会とも所管調査をやって、現場の実態もいろいろ聞きまして、分割してもこれ、報告の中に入っていると思いますけれども、ただ、この中で空調設備、整備になっているのですけれども、あの段階では、我々が調査した段階では、もちろん空調も必要なのですが、冬場の暖房、これも合わせてという話だったので、この中にその暖房設備も入っているのかどうかをお聞きしたいのですけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 子どもセンターの調理室、空調設備の御質問でございますけれども、今、現在計画しておりますのはエアコンでございます。エアコンで冷房と暖房、冷暖房機を予定しております。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、それでは次に進めます。ほかに質疑はありませんか。

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) それでは、104ページ、4目僻地保育所費。

3番 榊原委員。

3番(榊原深雪君) 町長の行政執行方針にもありましたけれども、老朽化が著しい螺湾保育所については、本年度中に一定の方向を示しできるように、保護者をはじめ、関係機関と協議して、検討してまいりますということで報告がありましたけれども、具体的にどのようなお考えがあるかどうか、お聞きしたいと思いますが。

委員長(木村明雄君) 答弁、町長。

町長(安久津勝彦君) お答えをいたします。

今、目下の調整をしていただいているのは、螺湾小学校の一つには空き教室を利用し、そして足りない分については一定の附帯工事も含めて、そういう整備をした場合に、そのことが可能なのかなのか、これは当然教育委員会サイドでも、学校の安全管理の問題等々を含めてありますから、そのことをしっかりと地域の保護者の方々を含めて、まずは学校としてどうなのかという整理をしていただきたいということで、教育委員会部局のほうとも調整をしながら、具体の検討をしていくということでございます。

以上でございます。

委員長(木村明雄君) 3番 榊原委員。

3番(榊原深雪君) 昨日の高橋議員の質問でもありましたけれども、文科省と厚労省の決め事がありますよね。それで、その壁が破れるのかどうかということも不安だと思います。それで何年も前から、螺湾保育所の場合は、寒くて燃料費もかさむということで、何年も前から、実情を訴えておられましたけれども、これからの人数の推移なんかを見ましても、あれ程の広さの施設が必要なのだろうかということも思いますし、文科省のほうの施設を使うのであれば、本当にこの可能性があるのかどうかということも、もう一

度お伺いしたいと思います。

委員長(木村明雄君) 答弁、町長。

町長(安久津勝彦君) お答えをいたします。

非公式なお話ですけれども、私がたまたま札幌に行った際に、道教委のほうにも行って、実はこんなことが可能かどうなのかを検討をしたいということで、非公式ではありませんけれども、打診をしております。当然、非公式ですから、正式な回答ではありませんけれども、それはちょっと表現の仕方が悪いかもしれませんが、おもしろい取り組みだねという、こんな回答もいただいておりますので、そちらのほうは何とかクリアできるのではないのかなと、まずはその前に、地元の学校を含めてどうなのかということを一程度整理をした上で、正式にその協議を含めて進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長(木村明雄君) よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 次に進めます。104ページ、5目児童福祉施設費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 6目学童保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 7目児童発達支援センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 8目子育て支援費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) それでは、108ページ、第4款衛生費に入ります。第1項1目保健衛生費総務費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 2目予防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 3目患者輸送車管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 4目環境衛生費。

10番 後藤委員。

10番(後藤次雄君) この中の合併処理浄化槽置の整備事業で658万円が計上されているわけですが、その中で今回5人槽3基、7人槽4基ということになっていきますけれども、これは今までやってきたと思いますけれども、これは例えば本人の申請によってやるのか、それが一つと。それからもう一つは、この7基ですね、どの地域に今回設置する予定なのか、その2点について聞きたいと思います。

委員長(木村明雄君) 答弁、西東住民課長。

住民課長(西東文雄君) 合併処理浄化槽の設置基数、平成25年度7基分予算計上させていただきます。この7基について、本人申請によるものかどうかという御質問だと思いますが、25年度あがっており、7基につきましては、総合計画にあげております、7基分について、25年度予算計上させていただきます。

本人申請かどうかという部分につきましては、年明け早々にアンケート調査を対象地域に対して実施をしまして、その部分で申請があったものについては4件申請がありました。3件については先ほども申し上げた、総合計画の中で7基をあげておりますので、3基分については、本人申請のない基数ということで予算を計上させていただきます。それから、本人申請がありました地域につきましては、対象地域が下水道の全体計画区域以外ということで大部分につきましては農村部であります。今、申請のあります4件につきましては、中足寄、稲牛、平和、芽登にお住まいの方から、そういう申請があったものです。

以上です。

委員長(木村明雄君) よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) それでは、5目合併処理浄化槽事業費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 第2項1目清掃総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(木村明雄君) 2目じん芥処理費。

5番 高道委員。

5番(高道洋子君) じん芥処理費でお伺いいたします。

そのうちの11節、需用費の中で印刷製本費というのが556万7,000円ということで計上されておりますが、この説明書を見ますと、ごみ有料化に伴う指定袋、ごみ処理、県の印刷ということで556万7,000円掛かっております。

私、どこで質問していいか分からなかったのですけれども、実は、このごみ処理のための印刷費、袋に書く、印刷ということだと思うのですけれども、このごみ袋がものすごい量で各家庭に皆さん購入するわけなのですけれども、このごみ袋にどこか企業、業者さんの広告を載せたらどうかという思いで、ここで質問をしたのですけれども、ひょっとしたら歳入のところなのかなとも思ったのですけれども、この556万円を少しでも節約するために、ごみ袋に町内もしくは十勝管内の企業家の広告をもしそういう人がいたら、載せたらどうなのかなというふうに、他町村でも、そういうことをしてるところもあると聞いたものですから、足寄町はそういう検討は一度でもなされたことがあるのかどうか、お伺いします。

委員長(木村明雄君) 答弁、西東住民課長。

住民課長(西東文雄君) ただいま御質問のありました、ごみ袋、じん芥処理費印刷製本費予算説明書にもありますが、ごみ袋を作るための費用であります、御質問にありました、袋に広告を載せることを検討したことがあるかということですが、今まで検討した

ことはございません。

以上です。

委員長（木村明雄君） 5番 高道委員。

5番（高道洋子君） 検討したことがないということで、その広告を載せることによって、費用対効果とかそういうのは、あまり今、突き詰めて考えているわけではないのですけれども、5万円でも10万円でも、この550万円の経費の一部になればいいかなと思って、ひょっとしたら宣伝したり、PRしたら、そういう業者さんがいるかもしれないし、今後、そういう検討はいかがなものでしょうか。過去にしていないということは分かりました。

委員長（木村明雄君） 答弁、西東住民課長。

住民課長（西東文雄君） 今後、検討してみたらどうかということでありますが、通常、電話帳ですとか、常に手元にあって目に入るようなものですとかであれば、先ほど高道議員さんもおっしゃいましたように、その費用対効果で広告を集めやすいのかと思いますが、ごみ袋の場合、その辺の広告料に対する広告の効果の評価がどのようにされるかというところで、ちょっと分からないところがあるのですが、その辺のところうまく広告を出すという、出してもいいよという業者さんが、その辺のところを理解をしていただければ、可能なのかとは思いますが。今ここで、そういったことを検討してみますということで、はっきり申し上げられないというか、ごみ袋の場合、常に目につくような場所に置くようなことにならないかと思えますので、ちょっとその辺は検討はさせていただきたいと思えます。

以上です。

委員長（木村明雄君） 5番 高道委員。

5番（高道洋子君） そうですね。そういう業者がはたしているかどうか聞いてみなきゃ分からないし、そういうリサーチというか、調査も何かの機会に検討の中にさせていただいて、前向きに取り組んでいただいたらど

うかかなということで、自主財源もなかなか、最近そんなにあるものでもないの、そういうことを伺ったわけです。

以上です。

委員長（木村明雄君） ほかに質疑ありませんか。

7番 田利委員。

7番（田利正文君） 同じ、今のごみ袋の件ですが、以前にも伺ったことがあるのですが、高齢者の方が縛りにくいので買い物袋のような手が付いたやつにしてもらえないかという意見がありました、それは可能かどうかということが1点。それから、破れやすいと、もう少し丈夫なものできないのかというのがありました、その2点、ちょっと伺いたいと思えます。それから、もうちょっと下にありますけれども、生ごみ処理機ですね、これどんなものなのか、御説明いただけたらと思えます。

委員長（木村明雄君） 答弁、西東住民課長。

住民課長（西東文雄君） 前日も御質問あったかと思えます。ごみ袋の取っ手のある形のごみ袋ということでありますけれども、この有料化が始まる時に、どのような形のごみ袋が使いやすいかということで、アンケートというか、試行期間みたいな期間がありまして、実際にその取っ手のある形のものを、それから取っ手のない、今のような形のものをいろいろ使っていただいて、その結果、今の取っ手のないもののほうが量が入るので、そういう形がいいということで今の形になっております。今度、この形を変えるということになりますと、費用が同じ形でなければ、また費用が高くなるということで、1種類で今まできてるという状況です。

それで、今のそのごみ袋が弱いということですが、前にも何回か御説明を申し上げましたように、埋め立てしますと、そのまま分解してなくなるという、そういう材料で作っているもので、今の丈夫さがいろいろ試行錯誤した結果、一番丈夫なものであるとい

うことで、これ以上の丈夫なものは今のところできないというような状況です。

それから三つ目、生ごみ処理機、どのようなものかということですが、ちょっと今、具体的に手元にその生ごみ処理機の資料がないものですから、あと後程、説明をさせていただければと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、町長。

町長（安久津勝彦君） 生ごみ処理機につきましては簡単なものでいきますと、コンポストありますよね、コンポストも対象になりますし、それから今、電動で砕いて、そして何か、微生物かなんか入れるのですかね、そういうやつも対象となります。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 7番、田利委員。

7番（田利正文君） 流しの排水溝のところにつける機械がありますね、細かく砕いて、全部下水に流していくという、それがどこにも詰まらないで、きちっと処理されるというのが、二十何万とかするとかっていう話を聞いたのですけれども、そういうのも対象になるかどうかというのを改めて。

委員長（木村明雄君） 答弁、住民課長。

住民課長（西東文雄君） ただいま、町長のほうから申し上げました、それにつきましては今、田利委員さんがおっしゃった流しにつけるタイプの多分それを言ってるのだと思いますが、それではなくてコンポスト、通常生ごみ処理容器というのはコンポストの形で、単にポストになってまして、その中に流れ込む形のものが、生ごみ処理容器。処理機というのが、台所につけるのではなくて、ただ投げ入れるのじゃなくて、多分粉碎をするような機械がありまして、そこで細かく砕いたもので、コンポストのような形で堆肥にするというタイプだと思います。そういうことで台所の流し台につくタイプのものではないということで御理解いただきたいと思ます。

以上です。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、

あとほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、次に進みます。3目し尿処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 第3項1目水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 第4項1目病院費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、118ページ、第5款労働費に入ります。第1項1目労働諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目単身者住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目雇用対策等費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、120ページ、第6款農林水産業費に入ります。第1項1目農業委員会費。

9番、井脇委員。

9番（井脇昌美君） きょう、阿部会長が何かいつも私が質問しようと思ったときに休むのですよね、あの人。それで、副会長さんに、ちょっと齋藤副会長さんにお聞きしたいんですけれども。昨日も8番議員さんとか、10番議員さんの一般質問の中に関連した質疑も出されていたんですけれども、特に全く、今年もコピーをとったように、この農業委員会の活動方針がここ3年コピーをとったようなものなのですよ。見事に課題が決められているからなのかもしれないですけれども、まず農業者年金の自治化、平成14年度に制度化されて、加入が25%、8番議員さんの質問でやられました。ところで、家族経営協定のまず利点も含めて、主たるこの協定書の取り組みが進まない理由としては、きのうの会長の答弁では、まず、主たる理由

が家族の報酬協定が問題なのだと、ネックになるのだというところまではお聞きしたのですけれども、このまず協定の入会者、何件あるのか、ちょっと示していただければ。

委員長（木村明雄君） 答弁、多治見農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（多治見亮一君） 現在24の協定となっております。

以上です。

委員長（木村明雄君） 9番、井脇委員。

9番（井脇昌美君） もちろん個人的、個人情報っていうかもしれない、会長さん、副会長さんは示すためにも協定書に入会されているのでしょうか。

委員長（木村明雄君） 答弁、齋藤職務代理。

農業委員会会長職務代理者（齋藤陽敬君）

私の場合は後継者が育っていませんので、協定には入っておりません。

以上です。

委員長（木村明雄君） 9番、井脇委員。

9番（井脇昌美君） 失礼いたしました。それで、特に答弁の中で農地の集約化が、きのうも阿部会長さんから強く今後の課題ということで示されておりました。その集約化に私どもは前にも、8年程ほど前ですか、一般質問を通して農業委員会のほうにお聞きした経過があるのですけれども、特に足寄町は広域な土地の割には、それが一向にして進んでいないという、本別町も40%台の推移、清水町、鹿追、あちらの高度な数値は求めてないにしても、交換分合の進み方がこの集約化ということを強調していた割には、さっぱりこの委員会の活動方針に活字として記載されたことがないんですよ、全く足寄は必要ないものなのか、もう吐き捨ててですね、こういうものは問題、必要ないのだということなのか、どこまで議論が、もし出ているのであれば説明をいただきたいと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、職務代理。

農業委員会会長職務代理者（齋藤陽敬君）

交換分合事業につきましては、土地、改良

法に基づいて行われる事業でありまして、事業が採択されるには達成目標があり、その目標が達成されなければなりません。その諸要件につきましては、集団化率、約40%以上の移動率、20%以上等の項目があり、これをクリアし、本事業を進めることとなります。地域農業者の強い思いと意思総意がなければなりません、事業実施は難しいと農業委員会では感じております。

また、足寄町において中山間地域のため、農地格差の土地条件、地形、地質、傾斜等の格差が大きいため、交換分合対象地の土地評価が大変困難だと思っております。また、高齢化や後継者不足、T P P参加後に、同化による、思われる将来の不安から交換分合事業を実施する気運が盛り上がることは難しいと感じております。

なお現在、農業者から実施規模の声は農業委員会としては聞いていません。

以上のことから現時点では交換分合事業を実施する予定はありませんが、農業委員会としても、農地集団化必要と考えておりますので、農地のあっせんや農業地集積円滑化事業等を通じて、農地の面的修正に積極に取り組んでいきたいと思っております。

なお、農業委員会としても、交換分合事業の制度、メリット等の学習を行い、地域への啓発宣伝に努めたいと思っております。

以上です。

委員長（木村明雄君） 9番、井脇委員。

9番（井脇昌美君） 今、概略の流れは説明していただきました。今、達成目標ということをお話しされましたけれども、この達成目標というのを立てられているというのは、どのような目標を立てられておりますか。

委員長（木村明雄君） 答弁、多治見農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（多治見亮一君） 交換分合にかかる達成目標の要件としまして、集団化率というのが、先ほど40%というふうに目標として、国の目標、補助を受けるための目標としてあります。それから、経営規

模拡大がおおむね20%以上、それから、移動率がおおむね20%以上というような基本的なものがこういうふうにあります。

あと、足寄町としては中山間地域になりますので、この率が実際にやるときには、若干下がるというふうに思っています。集団化率の計算式がありまして、分母として従前の団地数引く地区内の耕作者数、分子として従前の団地数引く、後者の団地数というような式がありまして、このようないろいろな式の中で40%とか、20%とか、10%とかというような計算が成り立って、それ以上になるような計画が立てられるようであれば、この事業に乗れるというようなことになっております。

以上です。

委員長（木村明雄君） よろしいですか。

9番、井脇委員。

9番（井脇昌美君） 分かりました。

答弁はいいですけれども、やはり求めるところは集約化、効率化ということが、仮にそろっているわけですから。今も答弁でありました、足寄は特に山間部で傾斜地も多いですし、私が先ほど言った、南部方面だとか北部方面と違って、立地条件が非常にハンデがあるということを我々素人では、なかなか実際そこに土に触って生活したことない人間としては分からないことばかりなのですけれども、どちらにしても、このTPPの問題から発して、なおさらこういうことが、本当に細かなことですが、一層また求められるのかなと。やっぱり農業は、やはりこっちも基幹産業ですから、何とか今後ともそのことに見捨てないで、かなり厳しい条件で、少し難しいような答弁も齋藤さんからいただきましたけれども、その辺は何とか皆さんで、互助の精神を持った中で、こういうところが効率化、いろいろな無駄な経費等々、燃料賃もだんだんだんだん、これ高くなっていくわけですから、そこら辺に努めて協議に出していただければ、またよろしいのではなかるうかと思ひまして、答弁はよろしいですから。

委員長（木村明雄君） それではほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、次に進みます。2目農業総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目農業振興費。質疑はありませんか。

7番、田利委員。

7番（田利正文君） 125ページのところに新規就農のことがありますが、酪農の新規就農は聞いたことありますけれども、畑作はあるのかどうか、畑作の場合にこれが適用になるのかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原 栄君） お答えいたします。

現在のところ、新規就農にかかる、畑作への新規就農者はございません。また、この事業につきましては農業経営者を対象にしておりますので、対象になるというふうにとらえております。

委員長（木村明雄君） よろしいですか。それでは、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） なければ、進みます。126ページ、4目。

7番、田利委員。

7番（田利正文君） 127ページ、防衛施設周辺のありますね、説明書の中にですね。127ページ、上のほう、農業振興費。山菜とりが不可能となり、副収入が断たれたということが書かれて、説明書の中にありますが、実際にどのぐらいの山菜が取れて、副収入ってどのぐらいあったものか、過去にですね。というのがもし、そういった資料があれば教えていただきたいと思ひますけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原 栄君） この弾薬庫周辺



の整備事業にかかわるものの中に一つの条件不利というか、作業不利地という中に山菜という言葉が提示させていくわけですが、当然弾薬庫の内部というのは山林でございましたので、そこに生息されているだろうと思われている山菜を、これがとれなくなったということが条件となっております。このときにそういった経済効果が出ているかどうかということは、ちょっと今のところ、私、手持ち資料がございませんので、必要であれば、また検討させていただきますが、現在のところ、こういったことを条件にした、副収入があったということは事実なのですが、これを理由にして、この契約書を作られたということでございます。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、それでは次に進みます。4目畜産草地費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 5目農地費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 6目農地流動化推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 7目営農用水道等費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 8目町民センター運営費。

3番、榊原委員。

3番（榊原深雪君） 町民センターのエレベーター更新工事が今年度、見込まれておりますけれども、その中で保守管理業務というのが85万7,000円計上されておりますけれども、新しくするにもこの保守点検業務というのはされるのでしょうか。

委員長（木村明雄君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、エレベーターの保守点検については年1回法的に調査をしなければいけないというふうに義務づけがされて

おりまして、たまたま今回の場合は町民センターのエレベーターを更新をするということでございます。その発注時期にもよるのですが、できるだけ議員御指摘のように、新しくすれば当然、その年度については保守点検は要らなくなります。ですから、ちょっと調査不足で申しわけないのですが、4月とか5月に例年定期的にやっているのであれば、多分この工事はこれからの発注になっていきますので、それ以降になるといった部分についてはちょっとダブってしまうとか、そういったことは考えられますけれども、なるべくそういったことのないように、発注時期等々もちょっと精査をして、無駄のないような発注形態にしたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

委員長（木村明雄君） 3番 榊原委員。

3番（榊原深雪君） 保守管理業務のことなのですが、以前にも、大分以前ですが、このことについて質問したことあるのですが、メーカーが違つと、この保守管理業務が違つてくるということで、同じメーカーであれば、ここの庁舎なり、町民センターなり、一緒にできるのですが、メーカーが違つとまたそれぞれにお金がちょっと高く経費が掛かつてしまうということをお聞きしたことがあるんですが、今回の町民センターのエレベーターは庁舎と同じメーカーのものをお作りなのでしょうか。更新される予定なのでしょうか。

委員長（木村明雄君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 今回のエレベーターは全く新しくするという意味ではなくて、改修をして、できるだけ経費を掛けないという形になっております。そういったもので、新設の場合と、それから、改修で見積もりをとって、安いほうを選択をしたわけですが、当然今の部分を一定程度改修をしたほうが安いと、その場合どうしても、既に今現在入っている既存の、そのエレベーターの会社の見積もりが安いということになって

まして、恐らく今後、また実施に当たっては再度見積もり等々は取り直しますけれども、その会社との随意契約になるというふうに理解をしているところであります。

委員長（木村明雄君） 3番、榊原委員。

3番（榊原深雪君） そうしたら、その町民センターで更新工事される予定のメーカーと一致するのは町内にはないのですか。

委員長（木村明雄君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） まず、エレベーターのメーカーでありますけれども、基本的にいけば、事故等でも問題になってますように外国産のエレベーターもあったり、足寄にあるのは例のシンドラー社という会社の製品は足寄町にはないのですけれども、ほとんどは国内大手の日立ですとか、三菱ですとか、オーチス、そういった大手の東芝さんであったり、そういったメーカーのエレベーターが使われております。そういった中で、今回地元にはということで、地元には、そういったメーカーはありませんので、ましてエレベーターを改修もできるような業者というのは例の特殊なエレベーターの場合、特殊な設備でありますので、どうしてもそのメーカーとの契約にならざるを得ないということで御理解を願いたいと思います。

委員長（木村明雄君） 3番、榊原委員。

3番（榊原深雪君） 今、シンドラー社の名前を出されて、失笑、ほかの議員さんからも買われましたけれども、私が言いたいのは経費面のことだったのですよね。維持管理経費をいかに安く収めるかということで、同じようなメーカーはないのですかということでお聞きしたのですけれども。なければそれで、経費、保守管理業務が今のようにお金がかかるのであれば仕方がないと思いますけれども、メーカーが同じものがないということであれば、2件同じものであれば、保守管理経費も安く上がるのかなと思って質問したものでありますけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 今年の場合です

と、その発注時期と保守管理の時期が、その分については今後調査をさせていただいて、できるだけ最小の経費で対応したいというふうに思いますし、これがエレベーターが新設であれば、基本的に従来ですと、その採用したメーカーとの随契約で保守管理をしていたというのが一般的でございます。ただ、この頃、保守管理だけをする専門メーカーというのでも出て、専門店といいますか、専門業者もあって、それが例えば東芝であろうが、三菱であろうが、そういったメーカーであっても保守管理についてはできるといった能力のある会社というのが出てきています。

ですから、今後そういった部分では競争相手といいますか、価格面での競争はされていくのだろうと、入札ということができますので、入札で管理をしてもらうと、そういったことが可能かというふうに思っています。

この町民センターのエレベーターに関しては、冒頭申し上げましたように、改修でございますので、従来のメーカーがかご等々の一部は使って、改修をしていくというようなことになってきますので、その部分についての保守管理について、そういった入札で委託ができるかどうかというのは十分検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、それでは次に進めていきます。

5番、高道委員。

5番（高道洋子君） 町民センター運営費の中の133ページの11節、需用費のことで伺いますが。

今、工事請負費等はボイラーとか、エレベーターのことだったのですけれども、町民センターの2階に調理実習室があります。このセンター自体が相当古い建物ですから、実習室も同時に古くなって、私も何回か年に使いますが、一緒に使っている仲間がやはりだんだんと、例えば水道の蛇口がぶらぶらになって、こうやってあれをしながらかったり、ねじを締め直しながら使ったりした経過

があるのですが、それらもこの需用費の中に施設等修繕料とか、機器等修繕料の中に入っているのか伺いたいのと、調理実習室の方も結構、町民の方は使っているものですから、そっちのほうもちょっと見ていただきたいなと、そしてできれば調理実習に年間いろいろなグループ、団体が使えますが、その係りの人を何名か来ていただいて、不便さとか、その不都合とか、調理実習室の。そういうの声を聞いていただくとか、そういう機会も個人個人には言っているのですけれども、何年に1回でもいいですから、そういう利用上の不都合ですね、そういうのもお聞きしていただきたいなと思います。それで、その調理実習室のことも、この需用費の中に入っているかどうかをお聞きします。

委員長（木村明雄君） 答弁、教育次長。

教育次長（根本昌弘君） お答えをさせていただきます。

調理実習室、相当経過しているということで、私も見させていただきましたが、議員指摘のような、今おっしゃいました、水道管がぐらぐらしてるというお話ございました。なぜ、ぐらぐらしてるのかなと思って、私ものぞいてみたのですが、実は水道管、バンに当たって、そのバンがちょっと腐っているという、そういうものも実際ございました。それで、若干の使い勝手は悪いのかもしれませんが、ただ最小の経費の中で、そこで効果を出していくという、そういうことからすれば、これはどうしても壊れてしまったということになれば、何らかの手だて、修繕も含めて、当然やらなければならぬと思ってます。ただ、現時点でもう少し我慢して使っていただく、そんな意味で、思いは持ってございます。

なお、修繕費にかかる予算について、どの部分があるかということについては、いろいろなことを想定しながら、予算計上しているところではあります。破損であったり、そういうことがあれば、その都度対応していきたいなと、そんなふうにご覧いただけます。

委員長（木村明雄君） 5番 高道委員。

5番（高道洋子君） 今、根元が腐っているというふうは何ったのですけれども、やはりそこは水道の、大変衛生管理的にも大事な部分でもありますので、今回は駄目でも近い将来、もう1回専門家に見ていただくなり、直す方向で検討していただきたいなと、それと先ほど、もう1回お伺いしますが、そういう利用者、結構あそこ利用していると思うのですから、利用者の声を聞く、何かそういう、運営委員会というのはきっと、町民センター運営委員会というのはあるのでしょうか、そういう意見を拾い集めるというか、聞き入れてもらうシステム、そういうのも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（木村明雄君） 答弁、教育次長。

教育次長（根本昌弘君） 利用者の声を聞くようなことは十分検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（木村明雄君） よろしいでしょうか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） なければ、次に進めてまいります。134ページ、9目畜産物処理加工施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 10目中山間地域直接支払推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 11目農地水保全管理支払交付金事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、136ページ、第2項1目農林振興費。

1番、高橋委員。

1番（高橋秀樹君） 17節ですか、公有財産購入費、ここ、昨日前田議員が指摘されたところですね。20ヘクタールずつ公有化を5年間でやってというのですか、これに関しては、どういうふうに土地というか、未立木地を選定していくのか、ちょっとお伺い

します。

委員長（木村明雄君） 答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 選定林地のお答えをいたします。

まず未立木地、民有林の伐採跡地、植栽を放棄されている、あるいはしていない場所と、していないではなくて今後とも予定がなければ、それがついて、その地権者等も話ししながら検討を進める、あるいはその請け負う森林組合を通じて、その情報、状況を把握させていただきながら、その土地購入については検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 1番、高橋委員。

1番（高橋秀樹君） 例えば、誰かがここを私はもう、個人的に役場に来て、ここを買ってくれというふうな形で大丈夫だということですか。

委員長（木村明雄君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 個人のそういった情報をいただければ、なおさら計画等が進むだろうということではありますが、町有林を含めて、前後関係のその地域内、あるいは町有林との連携がうまくとれる場所とか、いずれにしても少しそういったものを御検討させていただきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 1番、高橋委員。

1番（高橋秀樹君） 5年間で100ヘクタールですか、量的にはそんなに多くないような気はするのですけれども、どうでしょう、今後もっとこの事業を増やしていくとかいう御検討は一応されてはいるのか、その未立木地、今どのくらいあるのか、ちょっと私も把握はしてないのですけれども、この考え方としてはもっと多いほうがいいのかというふうには思っているのですけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、町長。

町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答

えをいたします。

民有林の未立木地はさきにお話させていただいたとおり、森林管理簿、調査簿でいきますと2600ヘクタールくらいあるということでもあります。ですから、当面その計画上は20ヘクタールずつで5年間で100ヘクタールということで計上しましたけれども、私の思いとしては少しでも多くという、そういう思いも一方ではあります。ただ、現実これに着手をするといったときに、じゃあ何でもかんでも買うのかというと、そうはならないのだというふうに思っています。ですから、一番の原則はやっぱり森林所有者の方に倒した後はやっぱり植えてもらうのだという、これは森林組合とも協調しながら、ともかく何とかそういうことで森林を守っていききたいなという、ですから当面して、私の頭の中にあるのは、担当の者とも話しをしているのは、当然取得した場合には管理をしていかなければいけないわけですから、まずは今ある町有林の地続きであれば一番簡単だなと。しかもそれもですよ、数年間も放置されている、もっと言えば不在地主みたいところで、例えば所有者を調べていったら道外の人で、これはどう働きかけても植えてくれそうもないねというところを最優先をしながら、徐々に広げていくということを考えていくべきなのかなと、今後のその森林をめぐる、山をめぐる経済状況も含めてどうなるかということなのですけれども、私は森林管理署の署長さんなんかともざっくばらんにお話をさせていただいているのですけれども、これも先日のやり取りの中でも少しお答えをさせていただいたのですけれども、やっぱり木の値段がもう、むしろ為替の関係で外材が入ってくる、入ってこないで、動きがひどいのですよね。

ですから、私はざっくばらんな話、従来の森林というのは経済林だったよねと、それで私の思いとしてはもうこの森林というのは経済林というところからちょっと離れて、環境であったり、水源林であったり、そういうこ

とから考えていくと、すなわちもう国として、やっぱり森林というのは絶対欠かすことができないわけですから、これは近い将来、民有林に頼るといことはなくて、公有林化をしていかなくちゃいけないのではないのですかねという、こんなざっくばらんな意見交換もさせていただいて。

ですから、ちょっと余分なことを申し上げたかもしれませんけれども、今回のこの20ヘクタールずつということをしっかきにまわりの状況の変化等々も含めて引き続き検討をしながら、私の思いとしてはこれはもっともっと広げていくべきかなと、ただし一方ではその財源という問題もありますから、そのことともならみ合わせながら、これは息の長い取り組みをしていくべきだというふうに思ってるということでございます。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 1番、高橋委員。

1番（高橋秀樹君） ちなみに、不在地主の方というのは、ある程度把握はされてはいらっしゃるかと。

委員長（木村明雄君） 答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 現在、私どもが把握しているのは、いわゆる先ほど、森林調査簿、そういう管理簿等で把握しているのみでございますので、具体的に全て100%答えられるかどうかというのは、ちょっとまだ不透明なところはあると思います。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

7番、田利委員。

7番（田利正文君） 同じ139ページの森林作業員就労条件整備事業補助金とありますが、これは83名と説明書には書いてありますが、労働者自身の労働条件のアップにもつながるといことでしょうか。

委員長（木村明雄君） 答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 労働条件のアップ

プにつながるのかという御質問ですが、いずれにしても、勤務されている、労働されている方々の共済契約者を含めて、共済金の支援とか、そういったものにかかわりますので、労働条件に対して、御支援していることは事実だと思います。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、2目林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目町有林管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 4目水源林造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） ここで15分まで休憩をいたしたいと思います。

午後 3時02分 休憩

午後 3時14分 再開

委員長（木村明雄君） それでは、休憩を閉じ、委員会を再開をいたします。

142ページ、第7款商工費に入ります。第1項1目。

9番、井脇委員。

9番（井脇昌美君） 商工会の補助金についてちょっとお聞きしたいと、昨年と同じで、昨年の資料を見ても、予算説明資料が全く同じ内容で、400万円増額になっているのですけれども、その内訳がちょっと分かりづらいところがあるものですから、増額になった分だけ説明をいただきたいと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 増額分の御質問ですが、商工会事務局長を人件費の御支援ということで、この人件費に対する金額が増額になっているということになります。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 9番、井脇委員。

9番（井脇昌美君） 従来は、そうしたら、不在だったのですか。

委員長（木村明雄君） 答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 本年度3月までは事務局長給与というのは北海道補助金のみの340万円で計上されておりました、町からのではありませんでした。4月から、この御支援をしていただくということでの増額の御支援となっております。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、2目消費者対策費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目観光費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 148ページ、第8款土木費に入ります。

第1項1目土木総務費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 152ページ、第2項1目道路維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目道路管理費。

8番、熊澤委員。

8番（熊澤芳潔君） 道路管理費に当たると思うのですけれども、近年除雪、雪が多いということでございまして、足寄は水も流れているところも多いということをお聞きしますし、少しでも、除雪の経費を下げるということからいって、一つには可能になるかどうか分かりませんが、現在温泉熱が流れているところの排水溝を利用して、流雪溝として考えられないのか、直接流雪溝を作るということは非常にお金がかかると聞いてもござい

ますけれども、そういうことも可能なのかどうか、また、現在、排水溝を利用して、冬場に町民の皆様が雪を網目というのですか、ああいうところから捨てていることが見受けられるのですけれども、それは可能なのかなとも思いますけれども、そういったことで直接、排泄口として、何らかの形で利用することが今後考えられますけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

今現在ある温泉熱を利用している排水溝は考えてはおりません。というのは、まだまだ足寄町は他市町といえますか、旭川であったり、札幌であったり、そういった部分から比べるとまだまだ雪の降雪量も少なく、町内の部分については民間に委託をしておりますけれども、そういった形の中で、排雪も含めて、やり切れているというふうに思っているところであります。ですから、費用対効果の関係もありますけれども、排水溝を作っていて、整備費用をかけて、投資をすることがはたして将来的にそれが有利な選択肢なのかどうかということも含めて、今のところ検討もしていないわけでありまして、それで、温泉の湯量も少ないわけで、そういった分では、今の温泉熱を使っている排水溝というのは、かなり難しいだろうということでございしますので、御理解のほど、よろしくお聞きしたいと思います。

委員長（木村明雄君） 8番、熊澤委員。

8番（熊澤芳潔君） そうしますと、現在ある排水溝、そういった中では、これいいのかどうか分かりませんが、一応捨ててますよということなのだと思いますけれども、その中では利用というのができるのかできないのか、いいのか悪いのかはちょっとあれなのですけれども。

委員長（木村明雄君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 恐らく、セイコーマートといえますか、警察の辺りから南7条

3丁目自治会の幹線道路に温泉が最終的には流れて川に行っている、そういったルートになっています、排水ルートになっています。それで、議員御指摘の部分については、そのルート上にある道路側溝に雪を排雪していいのかということだろうというふうに思います。基本的には、ふたを思い切り開けて、そこに投げるといこといけば、安全管理上の大きな、道路でありますので、排雪溝でありませぬので、交通の問題等々もありますから、基本的には駄目なのですけれども、ただグレーチングのふたを開けないで、一定程度そこに落とすという部分は、それは許される範疇でないかということでございます。

ただ、というのは何回かあったのですけれども、排雪溝を開けて、グレーチングのふたを開けて、投げて、ふたを閉め忘れていて、車でふたを曲げてしまっただとか、それで閉まらないで取り換えたとか、過去に何回かあります。そういった部分で周辺には注意もしているところでもありますけれども、それでふたが壊れて、穴が開いてて、子供が落ちたとか、そういった事故にもつながりかねませんので、今後、そういった注意も含めて対応はしていきたいとは思いますが、ふたの溝の間に上の雪を持って行って、どかす程度であれば、それは絶対だめかという、そういったことではないのだろうなということでございますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） それでは、3目土木車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 4目臨時地方道路整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 5目道路新設改良費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 156ページ、第3項1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 第4項1目ヘリポート管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 第5項1目都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目土地価格整理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目街路樹事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 4目下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 5目公園管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 6目公園事業費。7番、田利委員。

7番（田利正文君） 163ページのところのフラワー園のことですけれども、一般質問した経過もありまして、説明書によると、芝桜の造成、それから老朽化した展望台の解体とあります。解体した後の展望台を作るのかどうかという問題が一つと、それから芝桜の造成で様々な技術的な問題があったというふうに思うのですが、その辺の検討された結果として、どのようにやるのか、今の時点で分かっているのがあれば、教えていただきたいと思ひます。

委員長（木村明雄君） 答弁、南岡建設課長。

建設課長（南岡雄二君） 展望台の関係なのですが、造成してから相当の月日もたちまして、あそこの使用するに当たって危険を感じる、ここにおいて補修の域を超えているということで判断しまして、先般、公園施設等の長寿命化の修繕計画を示しましたけれども、その中に27年に位置づけをし、新年度撤去をし、27年度には新たに新設をしたい

と、そのような計画でもってございます。

それから、フラワー園の関係でございますが、十勝管内でも有名なフラワー園ということで足寄町の誇りをもってございましたけれども、維持管理というよりもコガネムシ等の被害に被りまして、大半の部分、特に下段部の部分ですけれども、苗が老朽化もありますけれども、相当のまだらな形になってしまいました。そういうことで新年度から、3カ年をかけまして、委託業務の中でしっかりとした計画性を持った、3カ年の計画の中で復活の道を歩みたい、そんなふうに思っております。

芝桜の植栽部につきましては、約1,600平米、25年度、26年度、27年度ということで、順次行なっていきたいと思っております。作業内容につきましては、専門業者によります、人力等による切り土の成形、それから芝桜の植え込み、そして除草、12回程行います。それから、芝桜の刈込、堆肥、散水ということで、3カ年計画でこのことを進めていきたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 7番、田利委員。

7番（田利正文君） その専門業者ですけれども、地元でしょうか、町外でしょうか。それで、私が調べて歩いた範囲では、かなり修復にそれなりの技術がいるということがよく分かってきたのですけれども、その辺の議論された経過というのでしょうか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、南岡建設課長。

建設課長（南岡雄二君） 当然、あれ程の被害をこうむりましたものですから、やはり技術、その他を持っている業者というふうになると思います。当然、これは指名委員会の中で、その業者の実績、それから内容、そういうものを総合的に勘案して、入札行為に入るものと予定してございます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、

それでは、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 7目中心市街地活性化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 8目都市再生整備計画事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 第6項1目住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目住宅建設費。  
質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 166ページ、第9款消費費に入ります。

第1項1目消防施設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 2目水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） 3目災害対策費。  
質疑はありますか。

5番、高道委員。

5番（高道洋子君） 災害対策費についてお伺いいたします。

ここでは自治会の自主防災組織の設置等も関係するのかと思うのですけれども、今月の道内新聞に北大の自然地理学の平川名誉教授が十勝全体の防災の危機意識が、十勝に根づくかというタイトルで、十勝全体が動けば、マグニチュード8を超えるような内陸の活断層があるということを新聞では警戒が必要だと発言しておりました。

また、直下型の阪神大震災のようなことを考えておかねばならないとも述べているわけですが、東日本大震災の発生以降、十勝管内の市町村でも大震災に備えた自主防災組織を、これは任意なのでしょうけれども、自治会に設置する取り組みが普及され、行われてきております。それで、足寄町の自治会として自主防災組織が何カ所あるのか、また、どういう地域にあるのか、まず先に伺いたいと



思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、渡辺総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） 自主防災組織がどこに何カ所あるのかということでの御質問でございましたが、私の記憶の中では旭町と栄町の2カ所というふうに記憶しております。あと、それぞれの自治会において、防災担当部長ですとか、そういう方を置いていらっしゃる場所もあって、防災関係の業務、自治会の中でもやっていただいているというように考えております。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 5番 高道委員。

5番（高道洋子君） 2カ所ということで分かりました。

特に、旭町連合会は大変熱心に訓練とか、防災関係のそういう取り組みが大変先進的にやっていることも伺ってはおります。また新聞紙上でも、十勝総合振興局の発表によりますと、この自主防災組織がなかなか進まなくて、3市町村は80%を超えているけれども、7市町村は10%以下未満、結成率が、組織されているものが10%未満とも発表されておりますが、当然足寄はこの10%以下になるのかもしれませんが、そのパーセントと、また今後、自主防災組織結成の取り組みの啓蒙啓発というか、取り組み、また取り組む過程で、それがすごくネックになっている、障害になっていることが、何なのかというふうにとらえておられるのか伺いたいと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、町長。

町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えをいたします。

まず、最後のネックになっているのは何なのかということでありましてけれども、やっぱり自主防災組織ですから、各地区でそういった盛り上がりといえますか、ここなのかなと、私はそういう意味ではたしか平成16年でしたか、十勝沖地震があったときに、結構そのときに連合自治会も含めて、その働きか

けも行なったのですけれども、いろいろプライベートだとか、いろいろあって、結構抵抗があって、なかなか進まなかったと、そういう中であって、やっぱり旭町については、もうまさしく先進事例だというふうに思っていますけれども、地域の方々がみずからやっぱり必要だからやろうやということになってきたということで、そういう経過であります。ですから、私どもの責務としては、やっぱりそれぞれの自治会の中で、そういった気運をどう盛り上げていくのかというのが、私どもの役目かなというふうに思っております。

そこで先日、新聞報道もありましたけれども、議会の御理解もいただいて、市街地以外の避難所に発電機の設置をしました。これは担当は総務課のほうでやったのですけれども、配布をしたときの地域の方々の反応はどうだったというお話も直接聞かせてもらったのですけれども、少なくとも、こんなやっかないものということとはなかったと、いいものを配置してくれたという、こういうことだったとおしなべて好評だったよという報告を受けていますから、そこで新年度の中で、いま一度その自主防災組織ということで、これは住民課と総務課と連携をしながら、それぞれの対自治会と連携をして、避難所を中心としながら、そういう自主防災組織を組織できないかという働きかけを強めていきたいというふうに考えております。

過日開催されました、連合自治会主催の足寄の町を考えるつどいというのもありまして、そこに私も御挨拶させていただいたときに、お話をさせていただいたのは、さっきの2年前の東日本大震災、大災害の教訓の一つとして、もちろん我々、行政の役割としてはいち早く現場に駆けつけるという、これは最大の使命でありますけれども、現実あそこで教訓化されたとは何かということ、平たく言えば、役場職員も現場に行きたくても行けないという状況があったと、すなわち自分の命は自分で自ら守る、それから地域で助け合いをしていくということがまさしく教訓化してい

かなくちゃいけないことじゃないかという、そんなお話もさせていただきました。そういったことも含めて、新年度できるだけ早い時期に、住民課、総務課、連携の元、そういった働きかけを強めていきたいというふうに考えてますので、御理解いただきというふうに思います。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 5番 高道委員。

5番（高道洋子君） 住民の意識の問題が大きく関係していきますので、この意識の高揚というか、意識を盛り上げる、大変難しいことかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それで次に、この各市町村では自治会のこういう自主防災組織の取り組みのほかに、防災に関する専門的な知識だとか、人材の育成とか、災害弱者を支援する、地域防災委員制度というのを立ち上げた町もあるように聞いております。足寄町ではそういう防災に備えて、事前にこうするべきだとか、民間人も入れての、そういう委員会、防災委員制度でなくても、そういう組織、システムがあるのか、また、この他町村のように地域防災委員制度なるものを立ち上げようとしているのか、そういう組織が既にあるのか伺いたいと思います。

委員長（木村明雄君） 答弁、渡辺総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） 町内に防災の知識、専門的な知識だとか、そういったものを持ってというようなことでの委員会といたしましては、足寄町防災会議というものがございます。これは条例で定められておまして、その中で地域の足寄町地域防災計画、そういうものを作成したり、そういう検討をする場です。そういう地域防災会議というものはありますけれども、その中の委員については条例の中で定めがされておまして、例えば、指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命するものと、北海道知事の部内の職員のうちから町長が任命するものという

ようなことで、いろいろな防災の関係機関、団体から、委員さんをお願いをしてるという形になっておまして、そういう方たちにお集まりをいただいて、地域防災計画を作成したり、災害に対する情報収集等を行なっているところでございます。そういうところでは民間の方といたしましては、消防団の方ですとか、それから関係機関になるわけですが、NTTの方ですとか、電力会社の方、それから医師会の方、そういった方たちが民間の方たちとして入っているということになってございます。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 5番、高道委員。

5番（高道洋子君） 東日本大震災から、まるまる2年を経過しまして、大震災が起きたときのために何を気をつけておかなきゃいけないのかという様々な検討が後になされました。その一つに、災害支援に女性の視線が大事だということが一つ挙げられました。その理由としましては、例えば、災害時に施設にみんなが集まったときに収容されたときに、着替える場所がないとか、それから男女のトイレが近いために夜の使用はできなかったとか、そのほか女性特有の課題も抱えてまして、小さいお子さんの人は授乳するところがないとか、なかなかそういう問題点が浮き彫りにされました。

そこで、そういうことも心配して、あるところでは女性職員だけで構成する防災検討委員会を作ったところもあるとか、それから、いろいろあるわけなのですけれども、ただいま、消防団の人とかいろいろな役職を持った、そういう人たちが条例で決められていて、集まるということ、足寄町の場合はそうだとしたことなのですけれども、その防災対策の検討の場に、女性の登用は大事かなと思うのですけれども、そういうことは要望したいとは思いますが、それは足寄町にあっては可能なのでしょうか。

委員長（木村明雄君） 答弁、渡辺総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） 先ほども申し上げましたが、防災会議の部分については条例で定めがございます。その中で町長が委嘱するわけでございますけれども、やはりいろいろな機関、団体の町の方だとか、それから防災に関係する機関の方だとかということになりますと、どうしてもやはり男性が中心になります。私どもの足寄町防災会議についても、現在26名の委員がおりますけれども、全員男性でございます。

そういった意味で、この防災会議の中では条例で定められてて、委員を委嘱するわけですので、なかなかその中に女性が、たまたまそういう役職に女性の方がいらっしゃれば、女性の方もということになるのだと思うのですが、なかなか女性の方を投与することになっていないというのが現実でございます。

ただ、高道議員に言われるように女性の視点に立ったという、避難所だとか、そういうところでは、そういうことが非常に大切なことなのであるということで、新聞ですとか、テレビだとか、そういった部分を見ていまして、そういう女性の視点に立って、物事を運ばなきゃならない部分も多いということは十分理解できますので、そういう声を、女性の方たちの声を聞き取れる場、そういった場が機会があれば、そういったところでいろいろ意見をいただきながら、参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

また、避難所が実際に開設されて、避難生活が続くというようなときになりましたら、やはりその中で、避難所の中で自治会組織みたいなものができてきて、その中でやはり女性の方たちの意見も聞けるような、そういった場が必要になってくるのだろうというふうに思っております。あと、職員の中で女性の職員も多くいますので、そういう中から、女性の視点に立った、いろいろな提言もあれば受けていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） 5番、高道委員。

5番（高道洋子君） わかりました。

今現在、女性の職員の方が一生懸命頑張っているということも足寄町にあっては聞いておりますが、しかし何か取り決めがないと、そのときの町長の考え方で、時の為政者の考えで女性がそこに入れなかったり、また、担当にならなかったりということもありますので、やはり今後の将来を考えて、また、過去の反省を踏まえて、その条例も、例えばそういう消防団長とか、大きな役の人に町長が認める人はそれにあらずとか、その1行が、その条例の中に一つあるだけでも女性の、名もないというか、例えば組織のトップの人とか、いろいろな団体のトップの人とか、女性でもそういう人はいますから、そういう人をそこに参入、防災会議ですね、その中に参入していただくとか、そういう条例を1行付け加えるだけで、女性の声を聞く場面が一つできるわけでありますので、そういうことも検討できないものか伺います。

委員長（木村明雄君） 答弁、渡辺総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） 現状の中ではなかなか、女性の方がだめという条例ではなくて、たまたま女性の方がいないということにはなっているということでございます。

ただ、女性の人も入れてはどうかというようなことについては今後、検討させていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

委員長（木村明雄君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） なければお諮りをいたします。

本日は、これで延会をしたいと思いますですが、御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（木村明雄君） よって、本日はここで延会とすることに決定をいたしました。

本日は、これで延会をいたします。

次回の委員会は3月19日、本会議の休憩  
中に開催をいたします。

どうも御苦労さまでした。

午後 3時44分 延会